

大気環境中のアスベスト濃度について

◆平成 28 年度の調査結果をお知らせします◆

横浜市では、市域における大気環境中のアスベスト濃度の実態を把握するため、平成 18 年度からアスベスト濃度調査を実施しています。

平成 22 年度からは、毎年市内 6 区 6 地点で年 4 回調査を実施しています（※ 1）。

今回、平成 28 年度の結果がまとまりましたのでお知らせします。

・調査結果

年間を通じて、各地点の濃度の範囲は、0.04 未満～0.15 本／リットルでした。（各地点、時期によって吸引流量や気温などの条件が異なるため、調査結果の下限値にばらつきがあります）。

大気環境中のアスベストには環境基準はありませんが、WHO の環境保健クライテリア（※ 2）によると、世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は、1 本～10 本／リットル程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低いと記載されておりますので、本市の調査結果についても 問題になるレベルではないと考えています。

平成 28 年度 一般環境大気中のアスベスト濃度の調査結果 （単位：本／リットル）

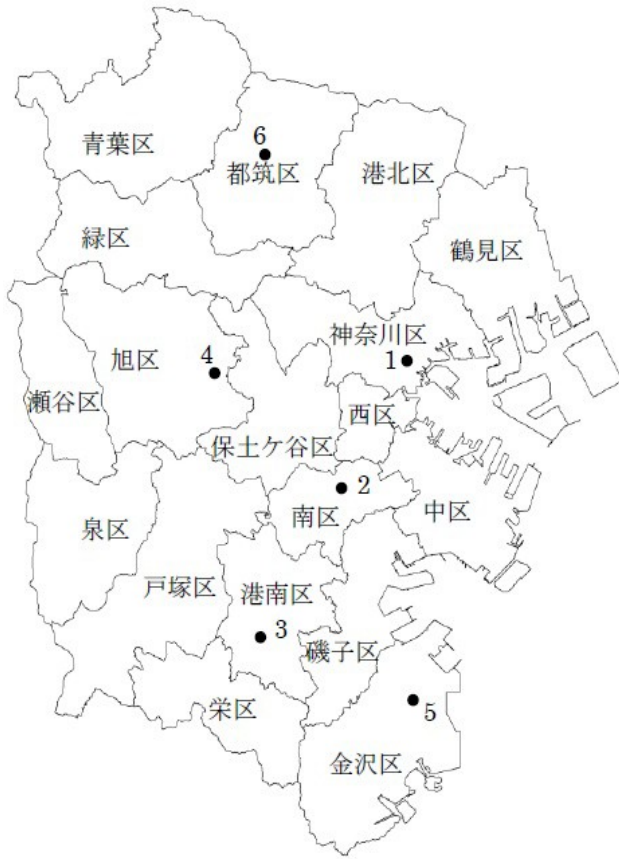
NO	調査地点	アスベスト濃度（※3）				範囲	
		春	夏	秋	冬	最大	最小
		5/19～20	8/25～26	11/10～11	1/19～20		
1	神奈川区広台太田町	0.04未満	0.05未満	0.05未満	0.10	0.10	0.04未満
2	南区南太田	0.09	0.04	0.05未満	0.05未満	0.09	0.04以下
3	港南区野庭町	0.09	0.05	0.05	0.15	0.15	0.05
4	旭区鶴ヶ峰	0.04未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.04未満
5	金沢区富岡東	0.09	0.05未満	0.05未満	0.05	0.09	0.05未満
6	都筑区茅ヶ崎中央	0.04未満	0.05未満	0.05未満	0.05	0.05	0.04未満

（※ 1）平成 18 年度から平成 21 年度まで、市内 18 地点（各区 1 地点ずつ）で調査を行ってきました。平成 22 年度からは、毎年市内 6 区 6 地点を順次調査し、3 年間で全区を調査します。

（※ 2）環境保健クライテリアとは、世界保健機関（WHO）、国際労働機関（ILO）及び国連環境計画（UNEP）が共同で実施している国際化学物質安全性計画（IPCS）において、各化学物質ごとに人の健康に及ぼす影響を総合的に評価して取りまとめたものです。

（※ 3）アスベストの測定は、期間中の 24 時間の試料採取によるものです。

1 平成 28 年度採取地点図



2 過去 3 年間の一般環境大気中のアスベスト濃度 (単位：本／リットル)

NO	調査地点	濃度範囲					
		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		最大	最小	最大	最小	最大	最小
1	神奈川区広台太田町	0.09	0.04	測定なし	測定なし		
2	南区南太田	0.13	0.04未満				
3	港南区野庭町	0.09	0.05				
4	旭区鶴ヶ峰	0.14	0.04未満				
5	金沢区富岡東	0.09	0.04未満				
6	都筑区茅ヶ崎中央	0.14	0.05未満				
7	中区本牧大里町	測定なし		0.04	0.04未満	測定なし	
8	保土ヶ谷区桜ヶ丘			0.13	0.04		
9	磯子区磯子			0.14	0.04未満		
10	港北区大豆戸町			0.05	0.04未満		
11	緑区三保町			0.12	0.04未満		
12	泉区和泉町			0.17	0.04未満		
13	鶴見区生麦	測定なし		測定なし		0.05	0.04未満
14	西区平沼					0.22	0.04未満
15	青葉区市ヶ尾町					0.28	0.04未満
16	戸塚区汲沢					0.05	0.04未満
17	栄区犬山町					0.27	0.05未満
18	瀬谷区南瀬谷					0.36	0.04未満